筑紫野警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※　重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	県道福岡筑紫野線	午前８時から午後１時台まで・午後４時から午後８時台まで	50km/h
	国道３号	午前７時から午前１０時台まで・午後６時から午後１０時台まで	60km/h
	水城交番管内	午前７時から午後０時台まで・午後１時から午後６時台まで	30～60km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

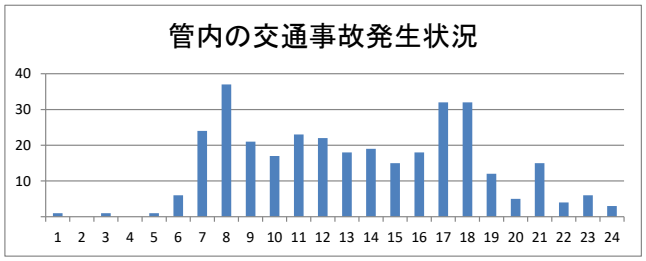

路線等別交通事故発生状況

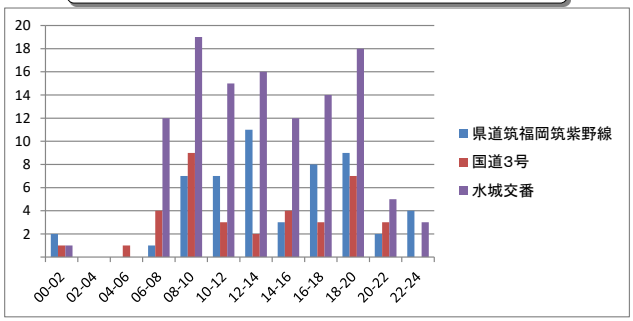

交通事故発生状況

○ 管内では、午前7～8時台、午後5～6時台に交通事故が多発しています。

○ 事故多発路線は、県道福岡筑紫野線（県道31号線）・県道福岡 日田線（県道112号線）・国道3号の3路線で管内の交通事故全体の40％（4割）が発生しています。

○ 交番別の事故多発地域は、水城交番管内で、幹線道路を中心に広域に事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

○ 重点路線
県道福岡筑紫野線及び 国道3号は管内の主要道路で人車ともに交通量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へと繋がることから、速度超過の取締り重点路線とします。

○ 重点地域
事故多発地域の水城交番管内のうち、
水城西校区、太宰府西校区、国分校区
において事故が多発傾向にあることから、水城交番管内を重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	県道福岡日田線	午後２時から午後６時台まで
	水城交番管内	午前７時から午前１１時台まで

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

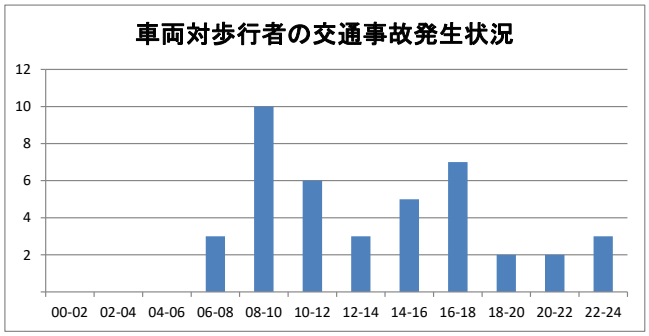

重点路線等の選定理由

○ 午前8時から午前10時、午後4時から午後6時の時間帯に車両対歩行者の事故が多く発生しています。
○ 歩行者関連事故においては、横断中による事故が最も多く発生しています。
○ 重点路線
路線別では、県道福岡日田線（県道112号線）における交通事故が多発しており、人車の交通量が多く、増加傾向であることから重点路線とします。
○ 重点地域
交番別の歩行者関連事故では、水城交番が最も多く事故が発生していることから重点地域とします。
水城交番で、筑紫野警察署管内の歩行者関連事故全体の29．2％（約3割）が発生しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	水城交番管内	午前７時から午前１０時台まで 午後４時から午後７時台まで	交差点関連違反
	西鉄前交番管内	午前８時から午前９時台まで 午後２時から午後５時台まで	交差点関連違反
	二日市駅前交番管内	午前８時から午前９時台まで 午後２時から午後５時台まで	交差点関連違反

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

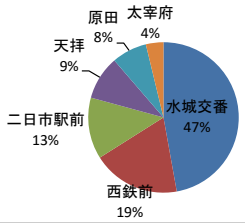

重点路線等の選定理由

○ 自転車関連事故は、水城・西鉄前・二日市駅前交番管内において事故が多く発生しており、重点地域とします。
○ 水城交番管内には国道3号・県道福岡筑紫野線、二日市駅前交番管内には県道福岡日田線があり、車両の交通量が多く、また自転車 関連事故が増加していることから重点地域とします。
○ 上記3交番管内で、筑紫野警察署管内の自転車関連事故全体の79．2%（約8割）が発生しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

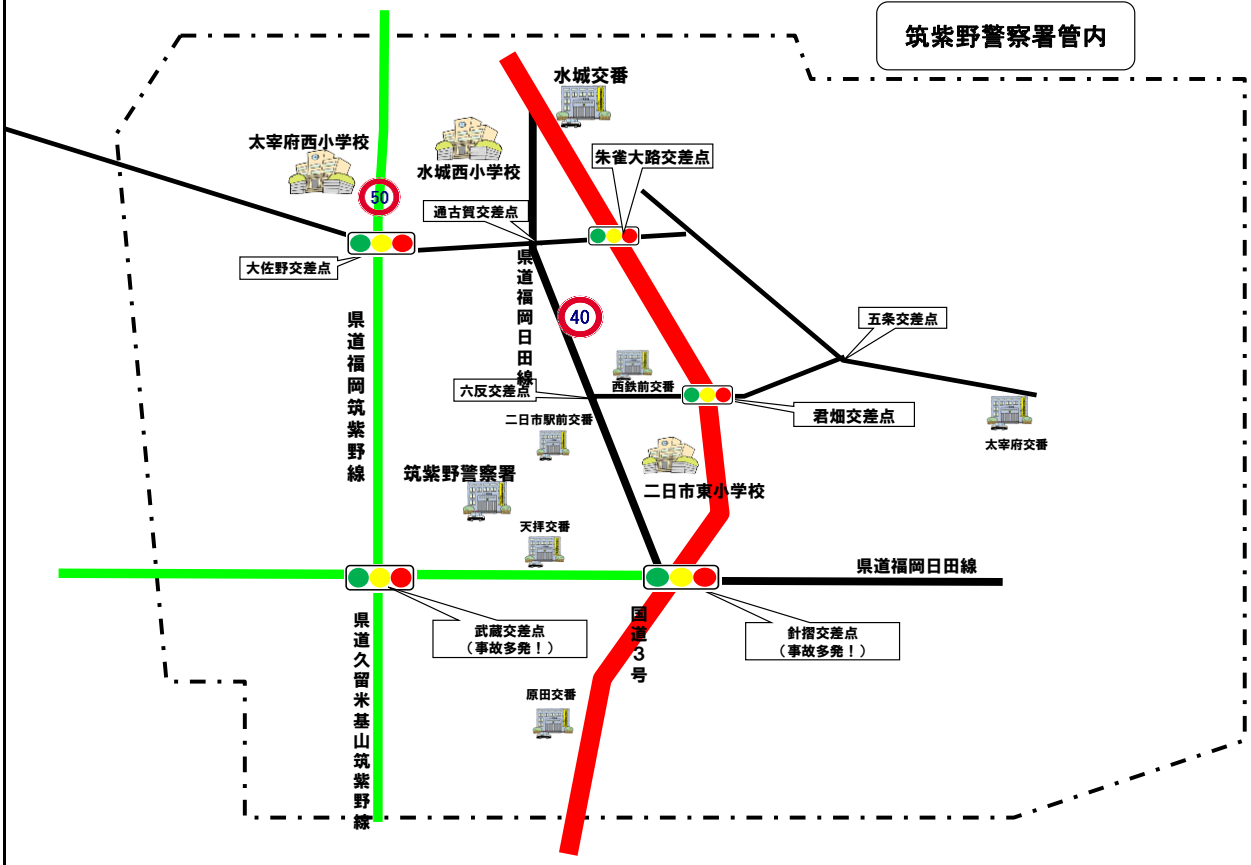

○ 速度超過の取締り重点路線・地域
　県道福岡筑紫野線、国道3号、水城交番管内
○ 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
　県道福岡日田線、水城交番
○ 自転車の取締り重点路線・地域
　水城交番管内、西鉄前交番管内、二日市駅前交番管内